

# 増資・株式発行と新株予約権の実務—法務・登記・会計・税務—

平成18年12月

下記のとおり本書に誤りがございましたので、ここに謹んでお詫び申し上げます。  
つきましては、ご訂正のうえ、ご利用賜りますようお願い申し上げます。

## 正誤表

該当箇所	誤	正
p. 178 上から11行目	公開会社が、種類株式を……	株式会社が、種類株式を……
下から2行目	する種類株主総会…… <u>募集株式の発行の効力は……</u>	する種類株主総会…… <u>当該株式無償割当てならびに株式の分割の効力は……</u>
p. 192 下から5行目～3行目	<u>なお、交付すべき株式……取得することはできません（会社461①四）。</u>	<u>全部取得条項付種類株式から他の種類の株式への転換による全部取得条項付種類株式の取得については、分配可能額（会社461②）を超えてはならないとする、いわゆる取得財源規制はありません（会社461①本文かつこ書・四）。</u>
p. 233 表組 右欄下から4行目	第2編第5章	二
表組 右欄下から3行目	第2編第5章	第1編第6章IV
表組 右欄下から2行目	第2編第5章	第1編第6章IV
p. 303 下から3行目	(貸) 機械装置 5,000	(貸) 機械装置 3,000
p. 320 上から3行目	(借) 投資有価証券 (新株予約権) 5,000	(借) 投資有価証券 (新株予約権) 6,000
上から3行目	(貸) 貸付金 8,000	・(貸) 貸付金 10,000
上から4行目	寄附金または貸倒損失 3,000	寄附金または貸倒損失 4,000
上から15行目	(貸) 貸付金 8,000	(貸) 貸付金 10,000
上から16行目	寄附金又は貸倒損失 3,000	寄附金または貸倒損失 5,000
p. 325 上から1行目～2行目	<u>したがって、海外の法律……はありませぬ。</u>	(2行削除)
p. 335 上から18行目	したがって、(2) で述べる税制適格……	したがって、(3) で述べた税制適格……
p. 338 上から3行目	……とともに、発行価額 3,000 円	……とともに、発行価額 40,000 円
p. 377 上から15行目	……においてその増加を開示……	……においてその減少を開示……